新 潟 市 報 道 資 料

令和８年 11 月 13 日

報 道 機 関 各 位

新潟市総務部デジタル行政推進課

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）の外部メール送信サービスへの不正アクセスに伴う影響について（第２報）

１　概要

新潟市オンライン申請システム（以下「e-NIIGATA」という。）の受託事業者（株式会社ＴＫＣ）より、ログイン時等のメール送信に利用している外部メール送信サービスの運営会社（アララ株式会社）が、第三者による不正アクセスにより個人情報漏えいの可能性があると発表された件につきまして、影響範囲の調査を進め、この度、漏えい情報に本市 e-NIIGATA 利用者のメールアドレスが含まれていることが確認されましたのでお知らせします。

対象となられた皆様には、大変なご心配とご不便をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

２　経緯

10 月 31 日(土)　アララ社がメールサーバーへの不正アクセスを確認

11 月 2 日(月)　アララ社が不正アクセスの発生と情報漏えいを公表

11 月 4 日(水)　ＴＫＣ社から、漏えいした情報はメールアドレスのみと公表

11 月 12 日(木)　ＴＫＣ社から本市に対し、対象となったメールアドレス件数の報告

３　漏えいした情報

令和 8 年 7 月 1 日から 10 月 31 日までの間で、e-NIIGATA から送信した通知メールのメールアドレス　37,931 件※

※ テスト用メールアドレスなどが含まれている可能性があります

４　サービス利用者へのお願い

メールアドレスが漏えいしていますので、不審なメールには十分ご注意ください。

不審なメールに記載された URL にはアクセスせず、個人情報等の入力や添付ファイルの開封などは行わないようお願いいたします。

５　e-NIIGATA への影響について

外部メール送信サービスの停止に伴う e-NIIGATA への影響として、新規利用者登録やメールアドレスの変更、パスワードの再設定が行えない状況となっていましたが、一部機能（申請完了通知や差戻通知等のメール受信）を除き、11 月 11 日から利用可能になっています。

６　今後の対応について

- 対象となられた方へのお知らせについては、不審なメールとの混同を避けるため、市から個別にメールをお送りすることはいたしておりません。不審なメールや電話、SMS にはご注意くださいますようお願いいたします。
- 対象のメールアドレスを確認する方法については、準備が整いしだい速やかに、市ホームページへ掲載する予定です。
- 委託事業者に対しては、原因の究明と再発防止策の実施を求め、個人情報の適切な管理を徹底するとともに、２次被害防止に関する注意喚起を行ってまいります。

【お問い合わせ先】
新潟市総務部デジタル行政推進課長　新飯田
電話０２５－２２６－２４７０（直通）